

有機加工食品生産行程管理者調査報告書

1 認証者	
2 住所	
3 電話番号	
4 検査日時	
5 検査員名	
6 検査立会人	

[目次]

- 1 認証者についての概要
- 2 製造、加工、包装、保管その他の工程に係る施設
- 3 生産行程の管理又は把握の実施方法
- 4 生産行程の管理又は把握を担当する者の資格及び人数
- 5 格付の実施方法
- 6 格付を担当する者の資格及び人数
- 7 記録書類の検査結果（遡及調査）
- 8 検査員所見と改善指摘事項
- 9 添付資料

1 認証者についての概要

(1) 概要

(2) 組織・構成

(3) 認証内容

①認証工場

②有機加工食品

③原材料及び添加物の使用状況

区分	原材料名（規格）		入手情報		特記事項（確認した記録・書類も記入すること）
	書類	実地	書類	実地	
有機農産物					
有機加工食品					
それ以外					
食塩					
水					
添加物					

④原材料及び添加物の使用割合の確認

商品名	有機原料 (品目名)	使 用 量 (割合%)				
		有機原料	それ以外 (具体的に)			

注：有機格付された添加物は、有機原料に含めること。

(4) 前回の検査（調査）以降、変更した内容

2 製造、加工、包装、保管、その他の工程に係る施設《技術的基準一》

(1) 製造、加工、包装、保管、その他の工程に係る施設一覧

区分	内 容
①製造施設 ②加工施設 ③包装施設 ④保管施設 ⑤その他の工程に係る施設	

(2) 生産及び保管に係る施設の状況

確認項目	書類	実地	特記事項
①製造、加工、包装、保管その他の工程に係る管理の基準に従い管理を行うのに支障のない広さ、明るさ及び構造であり、適切に清掃されているか			
②使用する水を十分供給する給水設備があるか			
③原材料及び製品の品質が良好に保持できるものであるか			

3 生産行程の管理又は把握の実施方法

(1) 生産行程管理責任者の職務《技術的基準二の1》

確認項目	書類	実地	特記事項
①生産行程の管理又は把握に関する計画の立案及び推進			
②生産行程の管理において外注管理を行う場合当該外注に関する管理又は把握に関する計画の立案及び推進			
③生産行程に生じた異常等に関する処置又は指導			

(2) 内部規程を具体的かつ体系的に整備しているか《技術的基準二の2》

○内部規程の名称 :

確認項目	書類	実地	特記事項
①原材料及び添加物の受入れ及び保管並びに格付の表示の確認に関する事項			
②原材料及び添加物の配合割合に関する事項			
③製造、加工、包装、保管その他の工程に係る管理に関する事項			
④製造、加工、包装、保管その他の工程に使用する機械及び器具に関する事項			
⑤生産行程の管理又は把握に係る記録の作成並びに当該記録及び当該記録の根拠となる書類の保存期間に関する事項			
⑥苦情処理に関する事項			
⑦年間の生産計画の策定及び当該計画の認証機関への報告に関する事項			
⑧生産行程の管理又は把握の実施状況についての認証機関による確認等の業務の適切な実施に関し必要な事項			

(3) この規程で適切な管理を実施することができるか《技術的基準二の3、4》

確認項目	書類	実地	特記事項
①内部規程の適切な見直しが定期的に行われているか			

②内部規程の見直しについて従業員に十分周知しているか		
③内部規程に従い生産行程の管理又は把握を適切に行うことができるか		

(4) 生産行程管理の実施方法《農林規格第4条》

原材料、製造、加工、包装、保管その他の工程に係る管理の確認（3の(2)関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
①原材料及び添加物			
ア 原材料とする有機農産物又は有機加工食品（添加物として使用されるものを含む。）は格付されたものか			
イ 有機農産物と同一の作目に係る農産物又は有機加工食品と同一の種類の農産物加工食品を使用してないか			
ウ 有機農産物及び有機加工食品以外の農産物、畜産物、水産物及びその加工品において放射線照射食品並びに組み換えDNA技術を用いて生産されるものを使用してないか			
エ 水を製造の過程で使用するか			
オ 食塩を原材料として使用しているか			
カ 使用する添加物は組換えDNA技術を用いて製造されたものでないか			
②原材料及び添加物の受入れ、保管			
ア 原材料及び添加物の輸送時に、有機農産物又は有機加工食品以外の原材料の混合又は混入及び薬剤の使用又は混入による汚染がないか			
イ 原材料及び添加物の受入れ、保管時に有機農産物又は有機加工食品以外の原材料と混合又は混入しないよう札、ラベル等の標識で識別ができるようになっているか			
ウ 使用禁止資材による汚染防止措置が講じられているか			
③原材料及び添加物の配合割合			
エ 食塩、水及び加工助剤の重量を除いた原材料及び添加物のうち有機農産物及び有機加工食品以外の農産物、畜産物又は水産物及びその加工品並びに添加物の重量に占める割合が5%以下であるか			
オ 入手困難な場合に限り、有機農産物及び有機加工食品以外の農畜産物及びその加工品を原材料及び添加物として使用しているか			

カ 添加物の使用は当該加工食品を製造又は加工するために必要な最小限度のものであるか			
(4)製造、加工、包装、保管その他の工程に係る品質管理			
ア 定められた添加物を必要最小限で使用する場合を除き、物理的方法又は生物の機能を利用した方法により行われているか			
イ アで使用する生物は組換えDNA技術を用いて生産されたものでないか			
ウ ボイラーからの蒸気を製造・加工工程で使用する際に、ボイラ一用添加剤による汚染がないか。			
エ 原材料及び添加物として使用される有機農産物又は有機加工食品は、他の農産物又は農産物加工食品と混合するおそれがないよう管理されているか			
オ 製造又は加工された有機加工食品が洗浄剤、消毒剤その他の薬剤により汚染されないように管理されているか			
カ 包装資材が使用禁止薬剤により汚染されないように管理されているか			
(5)製造、加工に使用する機械器具			
ア 有機農産物又は有機加工食品以外のものが有機農産物又は有機加工食品との混入の防止措置が図られているか			
イ 使用禁止資材による汚染の防止措置が図られているか			
(6)有害動植物の防除、食品の保存又は衛生管理			
ア 有害動植物防除、食品の保存又は衛生の目的で放射線照射が行われていないか			
イ 有害動植物防除は物理的又は生物の機能を利用した方法により行われているか			
ウ イのみでは効果が得られない場合、別表2の薬剤を使用しているか			
エ ウのみでは効果が得られず別表2以外の薬剤を使用する場合、有機加工食品を製造・保管していない期間に使用しているか			
(7)出荷			
ア 出荷の際、有機加工食品の荷口とそれ以外の加工食品の荷口が混合しないように区分されているか			
イ 輸送途上において有機加工食品が他の加工食品と混合及び薬剤			

等による汚染がないか			
------------	--	--	--

4 生産行程管理または把握を担当する者の資格及び人数《技術的基準三》

(1) 生産行程管理責任者

確認項目	書類	実地	特記事項
経験年数			
講習会受講の有無			

(2) 生産行程管理担当者

確認項目	書類	実地	特記事項
生産行程管理担当者の人数			
経験年数			
講習会受講の有無			

5 格付の実施方法《技術的基準四》

(1) 格付規程を具体的かつ体系的に整備しているか。

○格付規程の名称 :

確認項目	書類	実地	特記事項
①生産行程についての検査に関する事項			
②格付の表示に関する事項			
③格付後の荷口の出荷又は処分に関する事項			
④出荷後に出荷後に出荷後に有機加工食品又は有機飼料の日本農林規格に不適合であることが明らかになった荷口への対応に関する事項			
⑤格付に係る記録の作成、保存及び認証機関への報告に関する事項			
⑥格付の実施状況について認証機関による確認等の業務の適切な実施に関し必要な事項			

(2) この規程で今後格付を実施することができるか

確認項目	書類	実地	特記事項
①格付規程に従い格付に係る記録及び保管が適切に行われているか			
②格付規程に従い格付及び格付の表示に関する業務を適切に行い、格付の表示が適切に付されるか			

(3) 格付の表示（有機JASマーク）、名称及び原材料名の表示

確認項目	書類	実地	特記事項
①格付の表示が「飲食料品及び油脂についての格付の表示の様式及び表示の方			

法」で定める方法により行われているか			
②名称の表示が有機加工食品規格第5条に定める方法で適切に行われるか			
③転換期間中有機農産物を原材料とした製品に「転換期間中」の表示はあるかの確認			

6 格付を担当する者の資格及び人数《技術的基準五》

(1) 格付責任者

確認項目	書類	実地	特記事項
経験年数			
講習会受講の有無			

(2) 格付担当者

確認項目	書類	実地	特記事項
格付担当者の人数			
経験年数			
講習会受講の有無			

7 記録書類の検査結果

○確認事項

- ・製品が有機農産物又は有機加工食品を原材料及び添加物として製造されたものであるか（当該製品について、原材料及び添加物の入荷記録、原材料及び添加物の在庫記録、製造記録、製品在庫記録、製品出荷記録等の書類により遡及していくか）
- ・投入した有機農産物又は有機加工食品の量と最終製品である有機加工食品との数量の収支が妥当であるか（ロス率、歩留まり等を勘案し、投入された原材料と最終製品との間に数量の収支が妥当であるか計算して確認）

(1) 遷及調査結果

確認項目（確認項目を記載する）	書類	実地	根拠書類	特記事項
所見（遷及できたか）				

8 検査員所見と改善指摘事項

9 添付資料